

令和3年度

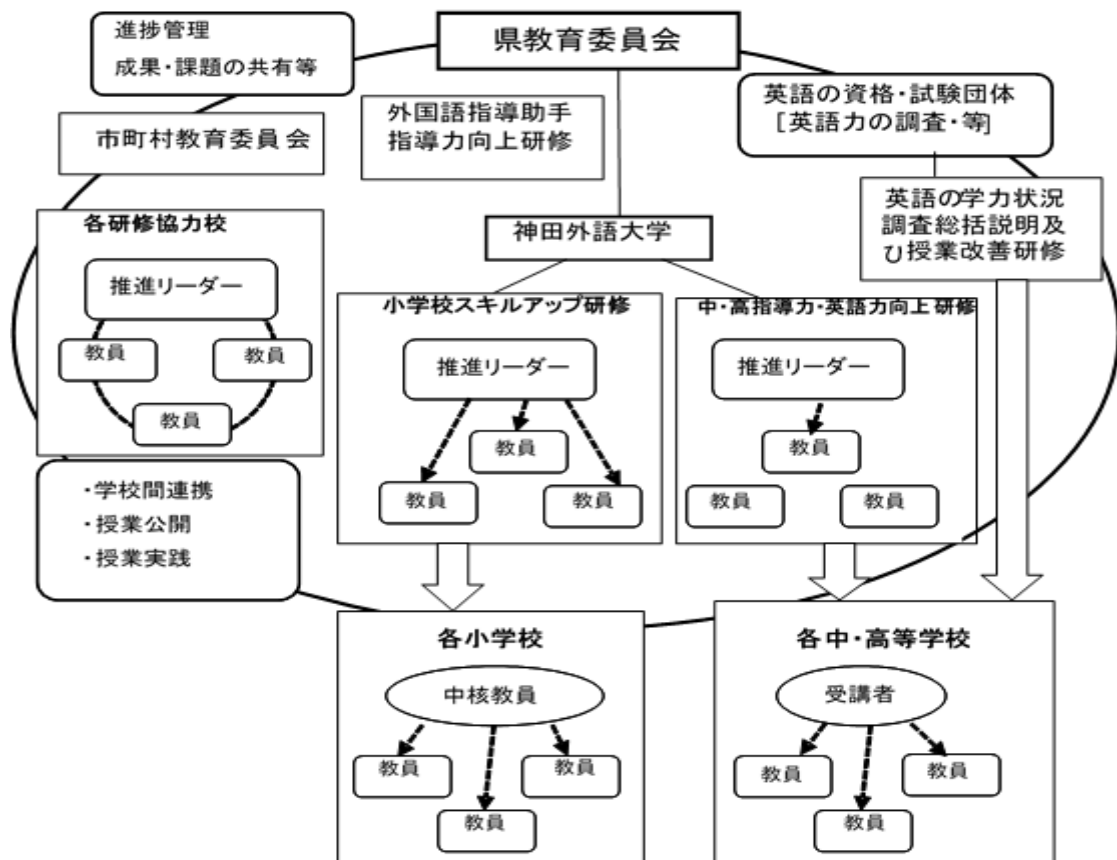
千葉県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要

県教育委員会では、千葉県総合教育センターとの連携を密にし、教育振興基本計画と千葉県教職員研修体系に基づいた、教員養成に向けた研修体制を構築している。令和2年度に策定された、「第3期千葉県教育振興基本計画」の基本理念の1つである「『世界とつながる人材』の育成」を受け、外国語教育の更なる推進を図るため、「千葉県外国語教育推進計画（5か年計画）」を策定した。この計画に基づき、千葉県の子供たちが、外国語を使ってコミュニケーションすることを楽しみ、自己の考えなどを主体的に発信する力を伸ばしていくことを目指す。

本事業をはじめ、国の事業との関連を図りながら、特に本県の課題である生徒の発信力を高める事を目標に、外国語担当教員の指導力向上及び英語力強化を推進する。さらに、県全体の英語力向上に係る研修体系の構築に向け、「英語教育推進リーダー」を様々な研修の講師や計画・立案の協力者として効果的に活用するなど、県独自の取組も加えながら外国語教育を推進する。現在、英語教育拠点校として高等学校14校を指定し、近隣の小中学校との連携を意識した研究協議会等を実施しているが、さらに各地域における持続可能な研修体系を構築すべく、「千葉県外国語教育推進計画」の中で、小中高の連携を意識した事業を実施していく予定である。本事業における「小・中・高連携モデル事業」の研究指定校や「外国語教育強化地域拠点事業」に指定され研究を進めた流山市の実践も参考としながら、計画的に授業公開や研究協議を実施し、動画など研究成果を県内に留まらず広く全国に普及していく。



【大学・民間機関等との連携】

- 教育委員会が現場と大学や民間機関等をつなぐ役割を担い、域内の状況やニーズ、学習指導要領の趣旨等について共有し効果的な研修を開発・実施
- 大学等や外部専門機関と連携し、専門性を生かした小・中・高校の教員向け研修プログラムの開発・充実
 - ・総合教育センターの研修企画・運営
 - ・英語のパフォーマンステストの実施方法・評価の工夫
 - ・英語で行う授業における指導法

(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

目標1 英語教員の資格取得状況について

(1) 目標指標

CEFR B2（英検準1級程度）以上の英語力を有する教員の割合を2025年までに、中学校では75%以上、高等学校では100%を目指す。

(2) 現状

- ・中・高等学校ともに全国平均を下回っている。特に高等学校は低い状況が続いている。
- ・資格受験の機会がなかったことが一番の要因と考える。

(3) 目標達成のための具体的手立て

- ①中・高等学校英語科教員を対象とした英語力強化研修を実施するとともに、研修受講者に外部試験受験料の補助を行う。
- ②英語教育研究部会と連携し、各研修会等において、研修参加者に直接、英語力向上の必要性を周知するとともに資格取得を促す。（特別価格での外部試験受験制度の周知）
- ③校長会議や教頭会議を通して説明し理解を求め、目標申告の項目に資格取得等について記載することを推奨する。

中・教員	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
目標	27.0%	33%	40%	45%	50%	50%	50%	50%	55%
現状	27.0%	31.3%	30.3%	31.5%	31.7%	33.0%	32.3%	/	

高・教員	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
目標	33.9%	45%	55%	65%	75%	75%	75%	75%	80%
現状	33.9%	38.1%	39.2%	46.1%	47.5%	51.9%	57.5%	/	

目標2 生徒の資格取得状況について

(1) 目標指標

求められる英語力を有する生徒の割合を2025年までに60%以上にする。

【中学校】CEFR A1（英検3級）相当 60%

【高等学校】CEFR A2（英検準2級）相当 60%

(2) 現状

- ・中学校は、平成27年度、30年度、令和元年度に50%を達成しており、継続して50%を超えることが課題である。
- ・高等学校は、年度により割合の増減があるため、目標値に向けて上昇させ続けることが課題である。

(3) 目標達成のための具体的手立て

- ①「千葉県英語学力状況調査」の結果を学校ごとに分析し、授業改善につなげる。
- ②県教育委員会が提携した無料学習ソフトの活用を促す等、主体的な学習意欲の向上を図る。

中・生徒	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
目標	36.6%	40%	43%	46%	50%	50%	55%	55%	55%
現状	36.6%	40.0%	52.1%	45.9%	48.9%	52.2%	53.4%	/	

高・生徒	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
目標	28.3%	34%	40%	45%	50%	50%	50%	50%	50%
現状	28.3%	27.2%	45.5%	41.0%	43.9%	39.8%	44.3%	/	

目標3 学習到達目標の整備状況について

(1) 目標指標

2019年度に中・高等学校ともに設定率が100%に達したので、2022年までに公表率、達成状況の把握率を100%にする。

(2) 現状

- ・中・高等学校ともに設定率が100%となったが、公表率、達成状況の把握率が低い。
- ・CAN-DOリストが十分に活用できていない。

(3) 目標達成のための具体的手立て

- ①5月に県内全公立学校を対象とした学習評価研修会の中で、CAN-DOリストを活用した指導や評価方法の工夫などについて協議する。
- ②先進的な取組事例を各研修会や学校訪問等で紹介し、授業改善や評価の工夫改善につなげる。

中学校	H27		H28		H29		H30		R1		R2	
	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状
設定	100%	36.2%	100%	99.4%	100%	99.7%	100%	99.7%	100%	100%	100%	/
公表	5%	2.8%	15%	11.3%	50%	12.0%	50%	12.3%	50%	17.8%	50%	/
達成状況把握	20%	8.0%	50%	23.6%	70%	26.2%	70%	26.9%	50%	26.5%	50%	/

高校	H27		H28		H29		H30		R1		R2	
	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状
設定	100%	68.1%	100%	81.7%	100%	82.6%	100%	89.6%	100%	100%	100%	/
公表	25%	13%	80%	22.9%	100%	20.3%	50%	24.0%	50%	35.9%	50%	/
達成状況把握	80%	32.9%	90%	36.0%	100%	55.8%	75%	46.4%	70%	53.3%	70%	/

目標4 生徒の英語による言語活動時間の割合について

(1) 目標指標

授業における生徒の英語による言語活動の割合が50%以上となる教員の割合を、2022年までに100%にする。

(2) 現状

- ・中学校、高等学校ともに年度ごとに割合は増えているが、教員の説明等の一斉指導の占める割合がまだ多い状況である。(特に高等学校)

(3) 目標達成のための具体的手立て

- ①教師の指導力向上研修や教育課程研究協議会等を通じて、生徒の言語活動を中心とした実践例等を扱い、授業改善の更なる推進を図る。
- ②言語活動を中心とした指導案例を県総合教育センターのHP等で紹介する。

中・生徒	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
目標	52%	55%	60%	65%	70%	75%	80%	90%	100%
現状	52%	58.9%	68%	65.2%	70.4%	72.3%	74%	/	

高・生徒	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
目標	31.5%	35%	40%	45%	50%	55%	70%	80%	90%
現状	31.5%	36.1%	38.2%	39.2%	43.9%	45.8%	53.3%	/	

目標5 パフォーマンステストの実施状況について

(1) 目標指標

各学校（学科）の実態に応じて、パフォーマンステストの回数を設定し、着実に実施する。
（中学校4回、高等学校3回以上）

(2) 現状

- ・中・高等学校ともに定期的には実施されているが、高等学校の回数が少ない。
- ・CAN-DOリストと関連付けた評価にすることが課題である。

(3) 目標達成のための具体的手立て

- ①話す力を高めるため、県内全公立中・高等学校にICTソフトを導入することとしたため、スピーキングテストは一斉に録音し、データを提出できるため、パフォーマンス評価の改善が図られる。（回数が増える）
- ②英語教育拠点校（高校14校）における、パフォーマンス評価の研究成果を授業公開、研究協議会を実施することで県内中・高等学校に普及する。
- ③各研修会等において、各学校での取組事例等を紹介する場を設定し、好事例を普及する。

スピーキングテストの実施状況

中学校	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
目標		3回	4回	4回	4回	4回	4回	4回
現状		2.6回	2.5回	2.5回	2.8回	3.1回	/	

高校	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
目標		2回	3回	3回	3回	3回	4回	4回
現状		0.3回	1.1回	0.9回	1.2回	1.3回	/	

（コミュニケーション英語Ⅰ）

ライティングテストの実施状況

中学校	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
目標		3回	3回	4回	4回	4回	4回	4回
現状		1.9回	1.7回	1.5回	2.2回	1.9回	/	回

高校	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
目標		1回	2回	2回	2回	2回	3回	3回
現状		0.2回	0.9回	0.8回	0.9回	0.8回	/	回

（コミュニケーション英語Ⅰ）

目標6 英語担当教員の英語使用状況について

(1) 目標指標

授業における半分以上の発話を英語で行っている教員の割合を、2022年までに100%にする。

(2) 現状

- ・学年があがるにつれて、英語での発話量が減り、日本語での説明が多くなっている。

(3) 目標達成のための具体的手立て

- ①英語力強化を目的とした研修を実施し、求められる英語力を有する教員の割合をあげる。
- ②生徒のコミュニケーション能力の育成を目的とした指導力向上研修を実施し、授業改善を図る。

中・教員	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標			50%	80%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
現状			60%	64.8%	65.9%	71%	72.8%	/			

高・教員	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標			50%	80%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
現状			42.9%	38.2%	40.9%	48.3%	48.2%	/			

目標7 小学校新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合について

(1) 目標指標

小学校教員の新規採用者の内、一定の英語力を有する者の割合を、2025年までに50%以上にする。

(2) 現状

・令和2年度小学校教員新規採用予定者の内、以下①②のいずれかを有する者 9.8%

①中学校または高等学校英語の免許状を有する者

②CEFR B2相当以上の英語力を有する者

(参考)

CEFR B2相当以上の外部検定資格取得者 : 7.1%

CEFR B1相当以上 " : 30.3%

(3) 目標達成のための具体的手立て

①教員採用候補者選考の「小学校：英語教育推進」枠の拡充

(参考：平成31年度実施要項より)

○中・高いずれかの英語の免許状を取得または取得見込みの者

○CEFR B2相当の英語力を有する者（各種検定合格者など）

②「大学推薦特別選考」に「小学校英語推進」（CEFR B2相当の英語力を有する者）の枠を新設する。

③県内及び近隣の大学へ、養成段階において、CEFR B2相当の資格取得を目指すよう要請する。

小学校	2020		2021		2022		2023		2024		2025	
CEFR B2取得割合	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状
	10%	1%	15%		20%		30%		40%		50%	

(3) 研修の体系と内容の具体

1 教員の資質能力の育成に係る研修

【小学校】

(1) 小中連携推進協議会

県内全ての小・中学校で連携を図り、新学習指導要領の趣旨に沿った指導と評価が行われるよう研修を行うとともに、小中連携が各地で持続可能となるよう、各学校に「英語教育推進教師」を設置し、中学校区ごとの自主的な会議を推奨する。

対象 各学校から1名（市町村単位の研修を実施している学校は除く）

研修日 令和3年5月～8月の半日（教育事務所ごとに設定）

会場 各教育事務所を設定

内容 ・指導法、評価法、カリキュラムの連携について
・英語教育推進教師の役割

講師 各教育事務所指導主事

(2) 小学校外国語教育指導評価研修会

- 内 容：新学習指導要領の全面実施に伴い、
 ①児童生徒の発信力を高める指導方法及び4技能を統合的に活用した授業改善を図るため、教員の指導力向上を図る。
 ②学習評価の在り方について理解を深める。
 ③CAN-DOリスト形式の到達目標の設定方法を理解する。
- 対 象：県内全公立小学校外国語担当教員（各学校1名） 約670名
 研 修 日：令和3年5月 ※教育事務所ごとに開催
 会 場：教育事務所ごと（5箇所）
 講 師：教育事務所指導主事

(3) 小学校外国語スキルアップ研修

- 内 容：現職の小学校教員が新指導要領に即した新たな指導方法に対応するためのプログラムを実施する。
 ・指導方法や魅力的な教材の活用、体験的な言語活動等
 ・英語音声に気付かせる指導法
 ・英語音声から読み・書きにつなげる指導法
- 対 象：小学校外国語専科教員、特別免許状を所持し、小学校で指導する者等
 外国語担当教員 100名
 研 修 日：令和3年7月の1日
 会 場：県総合教育センター
 講 師：神田外語大学教授等

(4) Let's Try! 小学校外国語活動研修

- 内 容：Let's Try!の活用方法と授業で実際に指導できるようになるための指導方法を学ぶ。
- 対 象：中学年担当の公立小学校及び義務教育学校・特別支援学校教諭 80名
 研 修 日：令和3年8月の2日間
 会 場：県総合教育センター
 講 師：英語教育推進リーダー

【中学校・高等学校】**(1) 中学校外国語教育指導評価研修会**

- 内 容：新学習指導要領の全面実施に伴い、
 ①生徒の発信力を高める指導方法及び4技能を統合的に活用した授業改善を図るため、教員の指導力向上を図る。
 ②学習評価の在り方について理解を深める。
 ③CAN-DOリストの活用（公表と達成状況の把握）
- 対 象：県内全公立中学校外国語担当教員（各学校1名） 約360名
 研 修 日：令和3年5月 ※教育事務所ごとに開催
 会 場：教育事務所ごと（5箇所）
 講 師：教育事務所指導主事

(2) 中・高等学校英語科教員英語力強化集中研修

- 内 容：教師の英語力向上を図る研修
 ①授業を英語で行うための英語力強化
 ②英語検定準1級取得のための講座
 ③第2回（10月）英語検定試験受験（受験料補助）
- 対 象：中・高等学校・特別支援学校 英語科教諭 最大120名
 ※CEFR B2レベルにない教員を対象
 研 修 日：令和3年7月の2日間

会 場：神田外語大学
講 師：神田外語大学教授等、英語教育推進リーダー

【全校種共通】

(1) 外国語指導助手・外国語担当教員指導力等向上研修

内 容：指導力向上研修（TTの効果的な指導法等）
対 象：JETプログラム及び姉妹州プログラムのALTを活用している学校
小・中・高等学校英語担当教員 約50名、ALT 約70名
研 修 日：令和3年11月の2日間
会 場：県総合教育センター
講 師：英語教育推進リーダー他

(2) 小中高連携モデル事業

内 容：教育事務所ごとに研究指定校（小・中・高）を指定
・学習指導要領の趣旨を踏まえた指導法、評価方法の研究
・児童生徒の発信力を高める指導法について研究協議
対 象：小・中・高等学校教員
協 議 会：5月～2月（各拠点校が設定）
会 場：教育事務所ごと（研究指定校）

2 評価等に関する研修

(1) 中・高指導評価研究協議会

県の直接雇用ALTの常駐配置校（高等学校）14校を英語教育拠点校と位置づけ近隣の小・中学校の教員も含めて英語の授業公開及び研究協議会を年2回程度開催することとする。その中で、大学教授等を講師として招請し、指導助言を仰ぎ、授業及び評価の改善を図る。研究協議会を通して小・中・高等学校の英語教育の連携を図るとともに、新学習指導要領の実施に向けた取組や様々な指導方法等について研修・協議を実施する。

3 研修の評価方法について

(1) 教師の指導力及び英語力の変容

- ①指導主事による学校訪問等において、研修参加者の授業を参観し、英語指導力の変容について評価する。
- ②研修受講者へのアンケートの実施
- ③「英語教育実施状況調査」の各目標値に関する数値の分析

(2) 生徒の英語力の変容

- ①「千葉県英語の学力状況調査（英検IBA）」の結果分析
- ②「英語教育実施状況調査」の求められる英語力に関する数値の分析

4 小学校新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合について

(1) 現状と課題

令和元年度選考における小学校教員採用選考合格者の内、外部検定資格取得者数の割合は C E F R B 1 相当以上は 30.3% であるが、B 2 相当以上となると 7.1% であった。

令和 2 年度選考は、コロナウィルス感染症対応のため、外部検定試験が実施されなかったことが大きく影響し、C E F R B 1 相当以上は 10%、B 2 相当以上は 1% と激減した。

現在、千葉県では、採用選考教員採用候補者選考の募集に「小学校：英語教育推進」枠を設定しており、その要件の 1 つに C E F R B 2 相当の英語力を条件としている。募集人数は 80 名程度としており、この枠内での合格者は年々増加していたが、令和 2 年度は 34 名と減った。

ここ数年、教員採用選考受験者数が減少する中で、資格所有者を確保するには、大学と連携し、養成段階から資格取得を目指すことが必要と考える。

(2) 今後の取組（目標達成のための具体的手立て）

① 教員採用候補者選考の「小学校：英語教育推進」特別枠の拡充

→ 募集要件の見直し

② 「大学推薦特別選考」枠の条件に新たに「C E F R B 2 相当の英語力を有する者」の条件を追記する。

→ 各大学が教職課程受講者に 1 年の開始段階から通知することで、意識が高まり、在学中での資格取得が見込まれる。

③ 「大学推薦特別選考」枠のみならず、今後の小学校英語教育では C E F R B 2 相当の英語力が求められることを、県内及び近隣の大学への説明会などの際に伝え、在学中での資格取得を促すとともに大学への協力を要請する。

※ 神田外語大学は、現在、C E F R B 2 相当の資格を有さない者は、教育実習に参加できないこととしている。

